

令和5年度 社会福祉法人陸別町社会福祉協議会事業計画

〔運営方針〕

新型コロナウイルスの国内における感染拡大は、昨年11月頃から第8波がかつてない規模での広がりを見せて、町内においても施設内感染のみならず家庭内感染が起きるなど、社会活動に多大な影響が生じております。依然として終息の時期を見通せない状況であり、専門家の中には季節性感染症のように繰り返し感染拡大が起きると発信している方もいます。

社会福祉協議会におきましては、感染の拡大状況下にあってもその規模や地域の感染状況を勘案し、常に最新の情報を取得しつつ独自の判断で、事業内容も柔軟に対応するなど安全対策を慎重に検討しながら、事業継続をしていきたいと考えております。

そして、コロナ禍をはじめ様々な要因により物価の急騰は暮らしを直撃し、これからの町民生活に暗い影を落としており、今後生活困窮者が増えてくることを危惧しております。社会福祉協議会がセーフティーネットとしての重要な任務を負っていることを今一度確認し、それぞれの事業を遂行してまいります。

また、小さいまちならではの顔の見えるきめ細かな福祉サービスを提供することで、福祉でまちづくりをするという気概を持って職員一丸となり、地域福祉のさらなる充実を図ってまいります。

〔事業方針〕

1 法人運営事業サービス区分

電子帳簿保存法の改正が今年の1月から施行されたことによって、今後電子決裁などを含めたICT化を進めていきます。このことは、書類等のペーパーレス化やインボイス制度の円滑化を目的に国を挙げて取り組まれているものです。

職員の増員に伴って事務所スペースが手狭になるため、町に依頼して現在のパーティションを移設し拡張します。

2 地域福祉活動事業サービス区分

長年据え置いておりました移送サービス(一般)事業の利用負担額につきまして、改定いたします。

地域子育て支援拠点事業は、昨年度試行しておりました一時保育事業を実施してまいります。おやこのひろばにつきましては、内容が町内に浸透してき

たことで、利用が着実に増えております。今後も内容の充実を図り、より多くの利用を促してまいります。

生活支援体制整備事業につきまして、職員1名の採用により専任担当を配置して徐々にではありますが、推進してまいります。

認知症カフェ、子どもカフェの他地域福祉活動事業につきましては、引き続き新型コロナウイルスをはじめ感染症拡大防止の観点から、安全対策に配慮しながら実施してまいります。

3 共同募金配分金事業サービス区分

昨年度から始めたふれあいパークゴルフ大会は、教員委員会からの提案により町民パークゴルフ大会との統一大会で開催いたします。

ふれあいお届け隊事業については、陸別中学校ボランティア部によるメッセージカードなどが大変好評で、引き続き継続してまいります。

昨年の募金額が、北勝光生会の協力の下、各施設にあります自動販売機の売り上げの一部を募金していただきまして、前年度比で増額となりました。

このことにより前年度までの事業量を確保しつつ、内容の創意工夫を図りながら継続してまいります。

4 ボランティアセンター事業サービス区分

ふれあい昼食交流会、ふれあいパークゴルフ大会、生き生き元気・健康講座、食の自立支援事業における配食サービス及びサロン事業など、ボランティアの方々の支えによって実施できている事業が数多くあります。しかしながら、高齢化をはじめ諸事情により、ボランティアメンバーが不足してきております。色々な機会を通じてボランティア登録を呼びかけてまいります。

5 権利擁護事業サービス区分

物価高騰による生活困窮者が増加してくる懸念が生じており、困りごと相談の対応や自立相談支援業務の増加、近年の障害者支援施設入所者の高齢化に伴う親亡き後の相談等、成年後見制度の利用につながる事例の増加に加え、身寄りのない高齢者による成年後見依頼が控えており、りくべつ生活安心センター「さきエール」の業務が増大していることから、臨時職員賃金を引き続き予算計上いたします。

6 資金貸付事業サービス区分

前年度において生活困窮に伴う資金貸付件数も増えており、引き続き必要な経費を計上いたします。

7 訪問介護事業サービス区分

国のICT化推進により、モバイル端末を活用して業務の効率化を図ることで、職員の負担軽減による介護人材の確保や介護サービスの質の向上を目指していきます。

今後も地域包括、居宅介護支援事業所との密な連携によって情報共有に努めます。そしていち早く的確な介護サービスを利用していただくことで、安心して住み慣れた我が家で快適な生活を続けていただけるようお手伝いをすることを目標として運営します。

8 訪問入浴介護事業サービス区分

24時間テレビ福祉車両として入浴車が3月に贈呈されることになりました。現有入浴車は、平成24年に24時間テレビから寄贈されたものですが、10年経過しておりこのたび更新いたします。最新の入浴設備によって、より快適に利用していただけたと思います。

町内には当該サービスの利用対象となる方で、サービスを受けられていない方がいると思われまます。今後も積極的に情報提供をして、利用登録者の増加を促してまいります。

訪問入浴は看護師を含む3名のチームで行うことから、引き続き有資格者の臨時的雇用を積極的に取り組むことで、運営の安定を図ってまいります。

【事業の推進計画】

事業内容	備考
<p>【地域福祉拠点】</p> <p>I. 法人運営事業</p> <p>1. 会務の運営</p> <p>1) 評議員会の開催 (年2回)</p> <p>2) 理事会の開催 (年5回)</p> <p>3) 監査の実施 (年4回・四半期毎実施)</p> <p>4) 三役会議の開催</p> <p>5) 各種大会、研究協議会等への参加 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道市町村社協会長・事務局長研究協議会 ・北海道社会福祉大会 ・法人役員研修 ・管内市町村長・社協会長地域福祉懇談会 ・社協会長・事務局長会議 ・地域支え合い活動推進セミナー ・地域に理解され支持される社協づくり研修 ・社協役員会議・研修会等への参加 <p>6) 高齢者就労センター運営管理</p>	<p>5、3月</p> <p>5(2回)、9、12、3月</p> <p>随時</p>
<p>2. その他</p> <p>1) 社協会員増強及び会費増口の推進月間</p> <p>2) 住民弔慰供花料の贈呈</p> <p>3) 関係機関、福祉施設、福祉団体との連絡調整</p> <p>① 民生委員児童委員活動との連携</p> <p>② 福祉団体への活動支援</p>	<p>7月～9月</p> <p>1件 5,000円</p>
<p>II. 地域福祉活動事業</p> <p>1) 電話サービス事業の実施 《安否確認》</p> <p>2) 食の自立支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス事業 <p>利用料 ～ 非課税世帯 1食 320円</p> <p>課税世帯 1食 750円</p> <p>※ 社協負担 (非課税世帯)</p> <p>～ 1食 430円</p>	<p>週3回 ～ 月・水・金</p> <p>週5回 (浜田旅館業務委託)</p>

事業内容	備考
3) 介護用品給付事業の実施 ・介護度1～5 ⇒ 1ヶ月チケット5枚まで利用可 助成額～商品の半額	指定業者から購入(4店舗) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> (有)久保呉服店 (有)国安商店 (有)たかはぎ寝装 ファーマライス(株)陸別薬局 </div>
4) 介護予防事業の実施 ・ふまねっと運動の推進	・木曜日～保健センター
5) 移送サービス事業の実施 ・人工透析患者の送迎～足寄町国保病院 利用料～片道400円 ・一般の交通機関の利用が困難な方の送迎 利用料～移送先により決定	週3回～月・水・金
6) 生活支援体制整備事業の実施	
7) 認知症カフェ事業の実施	年11回 ～コミュニティラザぷらっと
8) 地域子育て支援拠点事業の実施 ・おやこのひろばの開催 ・一時預かり事業の実施	週5回 保健センター 随時 //
9) こどもカフェ事業の実施	年10回
10) 地域福祉活動推進事業の実施 ・りくべつ鉄道まつり事業協力	7月(駅前多目的広場)
11) その他福祉推進事業 ① 老人クラブ活動助成 ・池北3町老連交流大会の実施 ・十勝東北部ブロック研修会 ② 各種スポーツ大会への参加支援 ・老連軽スポーツ交流大会の支援 ・社協会長杯ゲートボール大会の実施ほか ③ 障がい者福祉の支援 ④ 児童福祉の推進 ・学童・生徒のボランティア活動普及事業 ・交通遺児世帯への見舞金贈呈	

事業内容	備考
<p>Ⅲ. 共同募金配分金事業</p> <p>1) ふれあい昼食交流会の実施</p> <p>2) 『ふれあいお届け隊』事業の実施</p> <p>3) 小地域ネットワーク活動普及の推進</p> <p>4) 調査広報活動事業 ① 調査、情報収集の推進 ② 社協だより 『ふれあいネットワークりくべつ』の発行</p> <p>5) 育児ママ応援事業の実施 ・満2歳以下の乳幼児の子育てを行う保護者を応援 <月額800円支給></p> <p>6) ふれあいパークゴルフ大会 ※教育委員会と合同開催</p> <p>7) 生き生き元気・健康講座</p> <p>8) 除雪サービス事業の実施 ・積雪10cm以上で出動 利用料 ～ 1回 200円</p> <p>9) フードバンク事業の実施</p> <p>10) 歳末たすけあい義援金の配分</p> <p>11) サロン事業の実施 ・ふれあいサロン「ひだまり」の開催 ・ふれあいマージャンサロンの開催</p> <p>12) 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の推進</p> <p>Ⅳ. ボランティアセンター事業</p> <p>1) ボランティア活動のPR</p> <p>2) ボランティア活動の助成並びに後援</p> <p>3) ボランティア活動実践登録者の推進</p> <p>4) ボランティアの相談・あっせん・育成</p>	<p>12回開催</p> <p>11月</p> <p>年間 (14自治会実施)⇒</p> <p>年3回発行 (全戸配布)</p> <p>8月27日</p> <p>12月 (70歳以上の町民対象) 冬期間 (11月～3月) (高齢者就労センターへ業務委託)</p> <p>12月</p> <p>毎月1回～高齢者交流センター 木曜日 ～高齢者交流センター</p> <p>10月～12月</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>共栄第1 共栄第2 若葉町 東1条1区 東1条2区 大通町 栄町 緑町 元町 新町1区 新町2区 下陸別 上・北斗満 小利別</p> </div>

